出納員等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7年10月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第 104号

出納員等に関する規則の一部を改正する規則

出納員等に関する規則(昭和53年名古屋市規則第52号)の一部を次のように 改正する。

別表第 1現金出納員 1出納員の表健康福祉局の項第 1号中「生活衛生部環境 薬務課」の次に「、同部食品衛生課」を加える。

附則

この規則は、令和7年10月15日から施行する。